

高齢者世帯浄化槽排水設備整備費補助金

《制度概要》 65歳以上で構成される世帯に対し、浄化槽の設置（新設工事）に伴う排水設備整備費用の一部を助成します。

《対象区域》 公共下水道整備（予定含む）区域外の地域

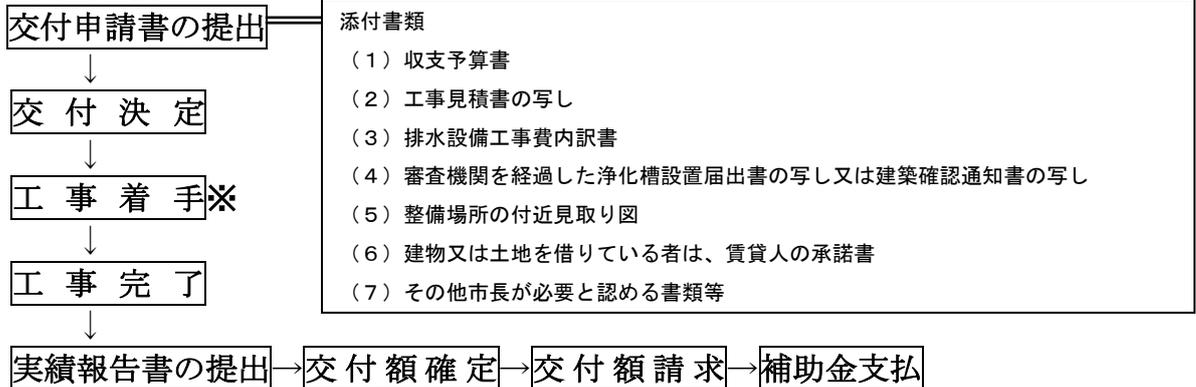
《対象者と補助金限度額》

対 象 者	宮津市に住所のある 65 歳以上で構成される世帯で、浄化槽の設置に伴い、建物から浄化槽に接続する排水設備を新たに整備される方。 ※「浄化槽設置費補助金申請」と同時に申請してください。
補助金限度額	10万円
対 象 工 事	浄化槽の設置に伴う以下の工事 (1) 建物から浄化槽に接続する宅内及び宅外の排水管の設置 (2) 汚水枡（マス）の設置 (3) 水洗便器への取替

※①市税を滞納している方、②建物の土地を借りている方で所有者の承諾を得ていない方、③販売目的のために建物を建築又は増改築される方は対象外となります。

※店舗等との併用住宅は、店舗等の床面積が総床面積の 1/2 以上のものは対象外となります。

《申請手続》



※補助金交付には、工事着手前に申請されること、申請年度の3月末までに工事が完了し使用開始されることが必要ですので、ご注意ください。

《申請受付》 工事着手前に、申請書等を建設部へ提出してください。

《担当窓口》 市民環境部 市民環境課 環境衛生係 45-1617